

こんにちは(#^.^#) 『ケアセンターなごみ』です。

居宅介護の通院等介助とは？

『ケアセンターなごみ』で、行っているサービスについて紹介させていただきます。

まず、「居宅介護」とは…

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの 1 つに位置付けられているサービスです。

今回はその中での通院介助について簡単に紹介させていただきます。

・対象者の方…身体に障害のある方(身体障害者手帳をお持ちの方)

障害によっては手帳以外の書類等をお持ちの方も

難病患者等で一定の障害のある方



～通院介助の内容～

- ・ ご利用者様の健康観察、状態確認、
- ・ ご家族様から医師へ、お伝えする事等確認
- ・ 車の手配
- ・ 院内での付き添い
- ・ 薬の受け取り
- ・ 車への乗降の介助も行います。



定期的な通院介助や、体調の変化により急に通院しなければいけない時など、ご利用者様が安心して通院出来るサービスです。

通院等介助のサービスは、移動だけの支援ではなくその人の為に必要な部分を支援することができるサービスです。

通院介助サービスを利用してみたい方、ご家族の通院介助でたまにお休みが欲しい方など、お気軽にご相談ください。